

(株)製紙原料佐藤商店

ISMS基本方針

2008. 7. 10 社長承認

P05A-01

株式会社製紙原料佐藤商店(以下当社)の経営は、お客様との信頼関係の上で成り立っています。当社がお客様の信頼を保持し、よりよいサービスを提供していく為には、情報資産に対して適切な安全対策を実施し、これを紛失・盗難・不正使用から保護していかなくてはなりません。

そのためには、物理的・技術的なセキュリティ強化はもちろんのこと、従業員がセキュリティに関して高い意識を持ち、セキュリティを尊重した行動をとることが最も重要だと考えます。

ここに、「ISMS 基本方針」を定め、
当社の管理下にある情報資産の適切な保護対策を実施する為の指針とします。
経営層を含む全社員は本趣旨を理解し、遵守していきます。

① 情報セキュリティの定義

情報セキュリティとは、情報の機密性・完全性・可用性を維持することと定義する。

② 適用範囲

当社が営む古紙の再生に関連する営業、収集、計量、分別、保管及び出荷業務及び全ての建物

③ 管理者の就任と義務

管理者は社長が就任し ISMS の推進を図る。

④ リスクの特定と情報セキュリティ目標

情報資産台帳及びリスクアセスメント表で定めた方法でリスクを特定する。

特定したリスクに対して適切な情報セキュリティ管理策を講じるものとする。

全てのリスクを、定められた受容可能にリスク水準以下に軽減することを情報セキュリティ目標とする。

⑤ 従業員の義務

全従業員は、「ISMS 基本方針」「セキュリティルール」に準じて行動する。

もし、違反が発生した場合、発見者(違反者も含む)は

「顧客の声・発生・予防シート」に違反事項・原因(理由)を記載し社長に提出する。

社長は、再発防止策を講じるとともに、マネジメートレビューにて効果を検証する。

⑥ 法令・規範の遵守

当社は情報セキュリティ対策に関する法令その他規範を遵守する。

⑦ 秘密保持契約

当社は、顧客との秘密保持契約に準じて情報を管理するものとする。

⑧ 教育

情報セキュリティに関する啓蒙・教育活動は、教育訓練計画を策定し、実施し、記録、検証する。

2008.8.26

(株)製紙原料佐藤商店

代表取締役 佐藤 貴博